2　「中小企業の会計に関する基本要領」又は「中小企業の会計に関する指針」を適用する者又は適用する予定の者 3　独立行政法人中小企業基盤整備機構その他の関係機関による伴走型支援を受けて経営課題の解決を図る者 4　取引金融機関の支援を受けて経営者保証の免除に向けた計画を策定し、経営改革に取り組む者	七	1　卸売業、小売業、飲食サービス業、サービス業及び不動産賃貸業（中心市街地の活性化に関する法律（平成十年法律第九十二号）に定める事業を営む者に限る。）のいずれかの事業を営む者 2　卸売業、小売業、飲食サービス業及びサービス業のいずれかの事業を営む者を構成員とする事業協同組合等 3　中心市街地の活性化に関する法律の規定により特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定を受けた者 4　下請中小企業振興法（昭和四十五年法律第百四十五号）の規定により特定下請連携事業計画の認定を受けた連携体を構成する者 5　取引先に対する支払条件の改善に取り組む者 6　親事業者の生産拠点の閉鎖、縮小、発注内容の見直し又は脱炭素化の取組の要請に伴い、自らの取引環境の改善に取り組む者 7　「パートナーシップ構築宣言」を公表している者 8　輸送、保管、荷さばき、流通加工その他の物資の流通に係る業務を行う者又はこれらの者を構成員とする事業協同組合等	中小商業者・サービス業者等の経営の近代化及び流通機構の合理化並びに請中小企業の振興並びに空き店舗等の解消を図ること。
1　情報技術の普及及び変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報化投資を行う者 2　中小企業等経営強化法の規定により情報処理支援機関の認定を受けた者	八	中小企業における情報技術の普及及び変化に関連した事業環境の変化に対応するための情報技術の活用の促進を図ること。
1　経済の構造的変化等に適応するために海外展開を行う者又は海外展開事業の再編を行う者 2　海外における経済の構造的変化等に適応するために海外展開事業の再編を行う者 3　海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化等により、本邦内における事業活動が影響を受けている者	九	経済の構造的変化等に適応するために中小企業が行う海外の地域における事業の開始、海外展開事業の再編等を支援すること。
1　過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和三年法律第十九号。以下「過疎法」という。）に規定する過疎地域において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 2　半島振興法（昭和六十年法律第六十三号）に規定する半島振興対策実施地域において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者	十	地域への経済波及効果の高い中小企業者の事業活動の促進、地域における中小企業者の雇用及び地域に資する取組の促進等を通じ創生に資する地域経済の活性化を図ること。

3　離島振興法（昭和二十八年法律第七十二号）に規定する離島振興対策実施地域において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 4　奄美群島振興開発特別措置法（昭和二十九年法律第百八十九号）に規定する奄美群島において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 5　小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和四十四年法律第七十九号）に規定する小笠原諸島において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 6　山村振興法（昭和四十年法律第六十四号）に規定する振興山村において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 7　豪雪地帯対策特別措置法（昭和三十七年法律第七十三号）に規定する特別豪雪地帯において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 8　過疎法に規定する過疎地域を市町村数で百分の三十以上含む広域市町圏内の非過疎市町村又は過疎地域に隣接している非過疎市町村において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 9　農村地域への産業の導入の促進等に関する法律（昭和四十六年法律第百十二号）に規定する産業導入地区において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 10　1から9まで以外の地域において雇用創出効果が見込まれる設備を取得する者 11　福島復興再生特別措置法（平成二十四年法律第二十五号）に規定する避難指示解除区域が所在する市町村において、新たに雇用を行う者又は雇用調整助成金等に係る実施計画の届出が受理された者 12　地域再生法（平成十七年法律第二十四号）に規定する地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた者 13　地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成十九年法律第三十五号）の規定により都道府県知事の承認を受けた地域経済牽引事業計画に従って事業を行う者 14　本社を地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）に規定する特別区から地方に移転する者又は店舗・事務所等を地方に新設若しくは増設する者 15　まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年法律第百三十六号）の規定により策定された都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略又は市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略により、地方創生に資する事業として地方公共団体が認めた事業を行う者		